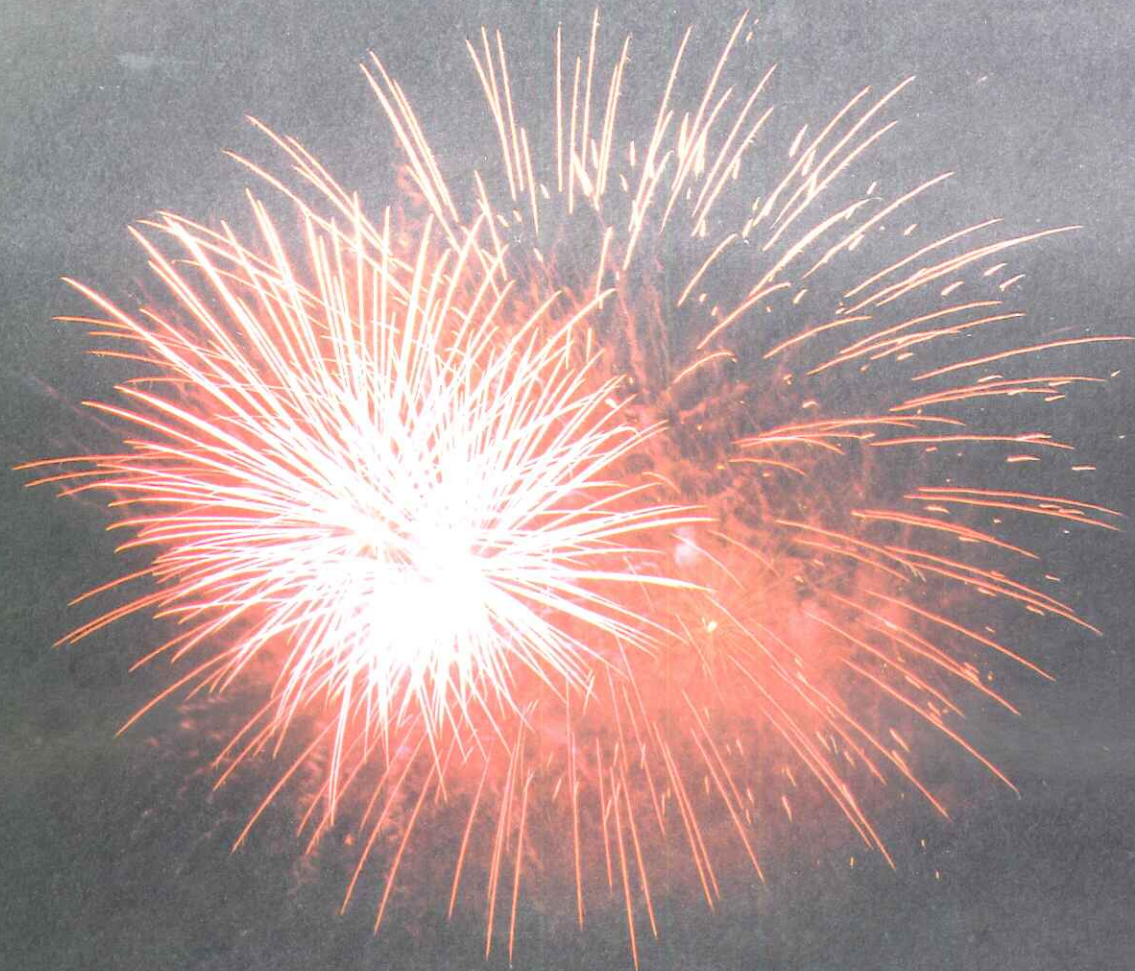




きよらの里に
音と光の饗宴
夏空に咲いた千発の花火

広報

きよら

平成11年

9月

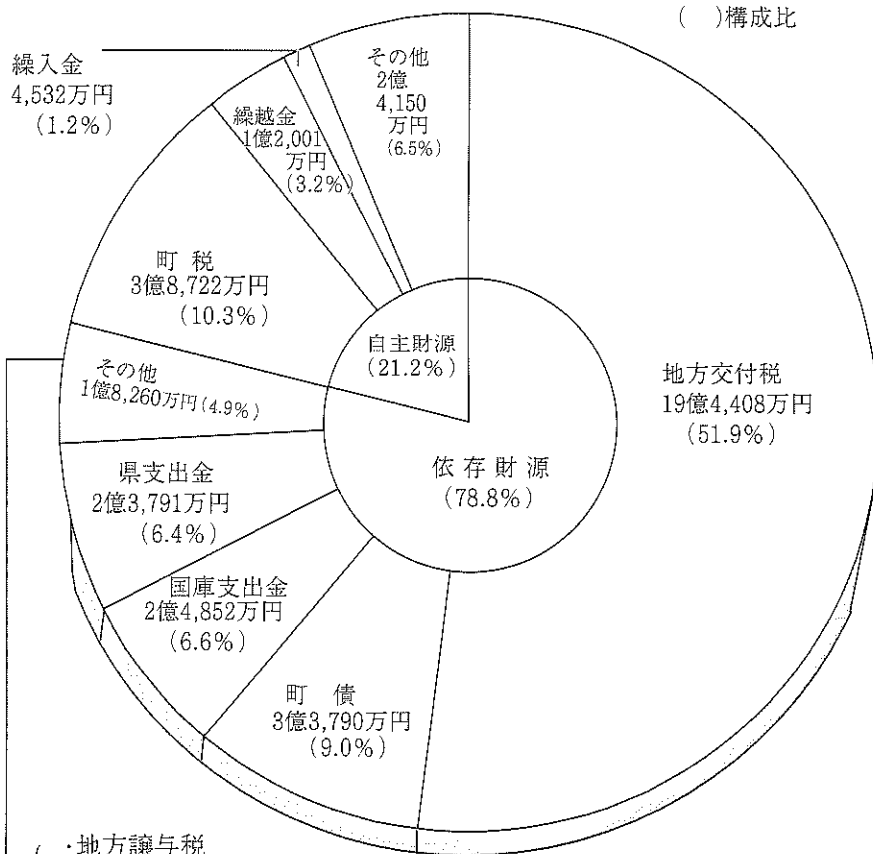
公表

会計

歳入

37億4,506万円

() 構成比



- ・地方譲与税
6,082万円 (1.6%)
- ・自動車取得税交付金
2,849万円 (0.8%)
- ・利子割交付金
289万円 (0.1%)
- ・特別地方消費税
市町村交付金
4,409万円 (1.2%)
- ・交通安全対策特別交付金
111万円 (0.0%)
- ・地方消費税交付金
4,520万円 (1.2%)

依存財源 (78.8%)
自主財源 (21.2%)

※依存財源とは、国・県より交付等を受けるものをいい、自主財源とは、本町自らの権限等に基づく収入をいいます。

平成十年度一般会計は、歳入三十七億四千五百六万円、歳出三十五億八千百十五万円の決算となりました。

歳出においては、前年度比14.7%の減となりました。

主要施策は表のとおりです。

歳入においては、表のとおり町税・繰入金（ふるさと創生基金のとりくずし）・前年度繰越金・財産収入などの自主財源の占める割合が約二割で、残り八割は地方交付税・国庫支出金・町債等の依存財源となっています。

町税納付額

77,974円

(町民1人当たり)

平成10年度

決算

歳出

一般

特別会計

◆ 国民健康保険

歳入 5億6,754万円

歳出 5億0,401万円

◆ 老人保健

歳入 6億7,514万円

歳出 6億7,514万円

◆ 水 道

歳入 4億7,607万円

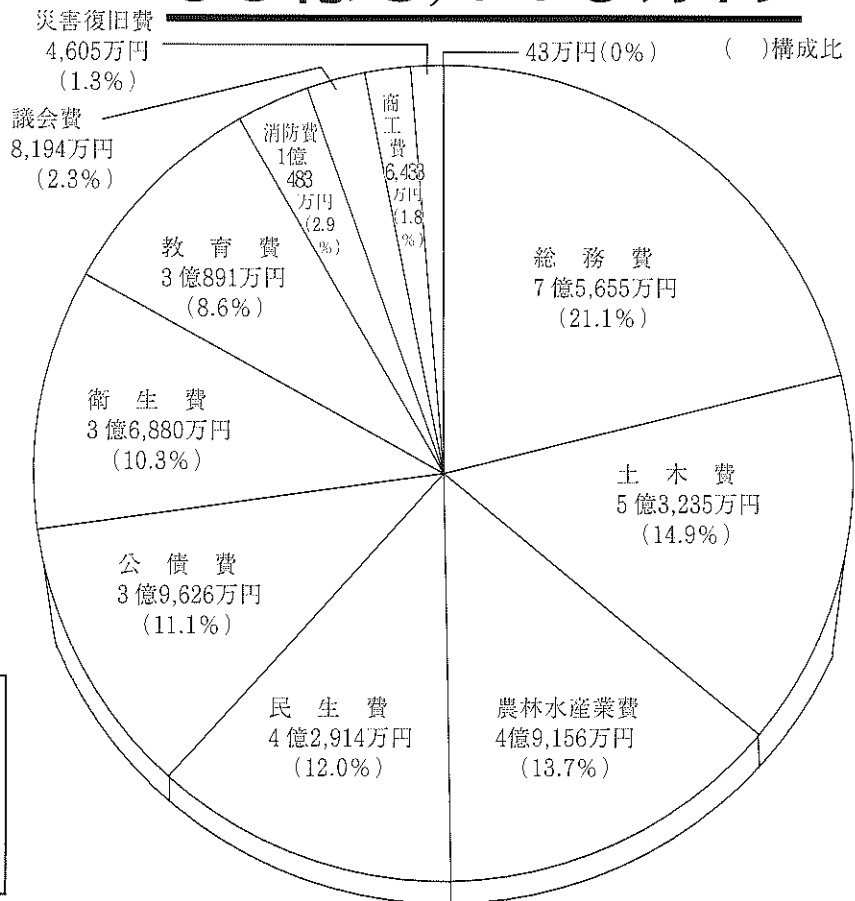
歳出 4億4,987万円

◆ 農業集落排水

歳入 1億2,888万円

歳出 1億2,113万円

35億8,115万円



使われたお金

721,134円

(町民1人当たり)

土木費

- ・町営住宅市原団地建設
- ・町道改良舗装工事
- ・町道維持工事

農林水産業費・商工費

- ・七滝周辺地区景観形成事業
- ・各種団体の助成
- ・土地改良事業

民生費・衛生費

- ・福祉団体の助成
- ・デイサービス事業
- ・児童手当の支給
- ・各種予防接種・検診
- ・歯科診療所建設事業

総務費・消防費

- ・廃止路線代替バス補助
- ・電気通信格差是正事業
- ・地域振興券交付事業

教育費

- ・小学校施設整備事業
- ・児童・生徒の各種検診
- ・図書購入
- ・社会教育団体等の助成



災害にあった

ときの税

地震、火災、風水害などの災害により住宅や家財などに損害を受けた方々には、次のとおり、納期を伸ばしたり、税金を軽減したりする方法があります。

災害の後始末が済みました

ら、遠慮なくお近くの税務署にご相談ください。
また、災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書は無料で発行しております。

(申告などの期限の延長)

災害などの理由により、期限までに申告や納付ができなときは、税務署長に期限の延長を申請し、承認を受けることにより、その災害を受けた日から二か月以内の範囲で期限を延長することができます。

(納税の猶予)

災害により、損害を受けた

ため、税金を納期限までに納めることができない人は、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。(災害を受けた日から二か月以内に申請することが必要です。)

(所得税の軽減・免除)

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除による方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部、又は一部を軽減することができ

お年寄りや

障害者と税

国は、お年寄りや障害のある方に対して、財政支出の面で社会保障を充実させる一方、所得税の面でも次のとおり、いろいろな特典を設けています。

お年寄り本人が受けられる特例

① 老年者控除

年齢が六十五歳以上で、かつ、所得金額が一千万円以下のお年寄りの場合は、老年者

控除として五十万円が所得金額から差し引かれます。
② 公的年金等控除額
年齢が六十五歳以上の人は、公的年金や恩給の収入金額から差し引かれる公的年金控除額が多くなっています。
③ マル優など利子の非課税
年齢が六十五歳以上の人は、マル優、特別マル優、郵便貯金など利子についての非課税制度を利用できます。

お年寄りを扶養している人が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対

象となる親族が、七十歳以上の場合は、通常より多い次の控除額が所得金額から差し引かれます。
① 配偶者控除 四十八万円
② 扶養控除 四十八万円
ただし、扶養控除の対象となる親族が納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親等)で同居している場合は、控除額が五十八万円と更に多くなります。

障害者本人が受けられる特例

① 障害者控除

納税者本人が障害者である

ときは、障害者控除として二十七万円(特別障害者のときは四十万円)が所得金額から差し引かれます。
② マル優など利子の非課税

障害者を扶養している人が受けられる特例

① 障害者控除

障害者控除として一人当たり二十七万円(特別障害者のときは一人当たり三十五万円)が所得金額から差し引かれます。

② 特別障害者と同居している場合の配偶者控除及び扶養控除

特別障害者が納税者や、配偶者、納税者と生計を一にする親族のいずれかとの同居を常況としていたときは、配偶者控除又は扶養控除として、通常の控除額に三十五万円を加算した金額が所得金額から差し引かれます。

税金についてお分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署又は南小国町役場財務課までお気軽にお尋ね下さい。

・阿蘇税務署

☎二二一〇五五一

・南小国町役場財務課

☎四二一一一一

こんにちは 国民年金係です

「年金を二十五年納めたから、もう納めない。」と、窓口で言われる方がおられます。

国民年金は二十歳からの加入が義務づけられており、将来、満額の年金は、二十歳から六十歳までの四十年間保険料を納めることで受けられるものです。

二十五年間保険料を納付すると、老齢基礎年金を受給するための、資格を満たすことにはなりますが、二十歳から六十歳までの長い間には何が起こるかわかりません。

国民年金には老後のためだけでなく、不慮の事故にも対応する障害基礎年金や遺族基礎年金等があります。これらの年金も、保険料が納付されていなければ受給できなくなることがありますので、「もしも」の時を考えて、自分のため、家族のため、保険料をきちんと納めましょう。



平成11年

秋の全国交通安全運動



期間 9月21日(火)▶9月30日(木)



スローガン

“ ゆずりあい・ありがとう 安心交通くまもと ”
～ めざそうシートベルト着用日本一 ～

目的

県民一人一人に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践及びシートベルトの着用を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

重点目標

- (1) 高齢者の交通事故防止
- (2) シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進
- (3) 暴走行為の追放



幼児用シート
(4カ月～4歳程度)



乳児用ベッド
(0～12カ月程度)

チャイルドシートは
子どもを事故から守る命綱



(横断歩道旗等を
設置する会員)

八月二十日、阿蘇北部建設業協会(会長藍沢直氏以下二十八名)が二学期を前に南小国町・小国町の通学路及び横断歩道の一斉点検を行い、危険箇所を破損していた横断旗入れ十箇所、横断旗百本を設置しました。町民の皆様、横断歩道を渡る時はご利用下さい。

阿蘇北部
建設業協会による
横断歩道の
安全確保!!

介護保険

来年4月から

介護保険ってどんな制度？

介護保険の ねらい

- ①介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。
- ②身近なケアプラン作成事業者に相談すれば、これまで福祉と医療に別れ、窓口も別々で利用しにくかった介護サービスを総合的に受けられる利用しやすい仕組みです。
- ③社会保険の仕組みにより、受けられる介護サービスと保険料との関係が分かりやすい仕組みです。



介護保険の あらまし

- 制度の運営主体（保険者）は、南小国町です。
- 制度のスタートは、平成12年4月からです。
- 「要介護認定」の申請は、平成11年10月からはじまります。
- 介護保険に加入するのは、40歳以上の方です。
- 寝たきりや痴呆などの場合にサービスが受けられます。
 - ・65歳以上の方（第1号被保険者）
常に介護を必要とする状態（要介護状態）や、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった場合にサービスが受けられます。
 - ・40歳から64歳までの方（第2号被保険者）
初老期の痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる病気により要介護状態や要支援状態になった場合にサービスが受けられます。
- サービスに要する費用は、公費と被保険者が納める保険料によってまかなわれます。また、介護保険からサービスを受けたときは、1割の利用料を負担していただきます。

● 家庭を訪問するサービス

ホームヘルパーや看護婦の訪問（訪問看護・看護）、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護

● 日帰りで通うサービス

日帰り介護施設（デイサービスセンター）

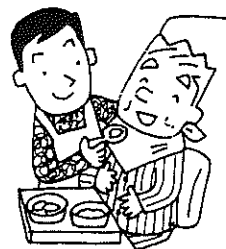
● 施設への短期入所サービス

特別養護老人ホームや老人保険施設などへ短期入所

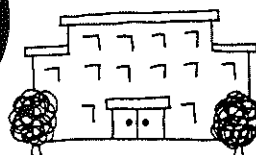
● 福祉用具の貸与や住宅の改修 など

車いす、特殊寝台などの貸与、入浴用いすなどの購入費の支給、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費支給

在宅サービスの
利用



施設への
入所



- 特別養護老人ホーム
- 老人保険施設
- 療養型病床群 など

★介護保険についてのお問い合わせは、南小国町役場町民課 ☎42-1111

在宅サービス事業者

介護保険施設

もうすぐはじまります

▶ 10月1日から「要介護認定」申請受け付け開始

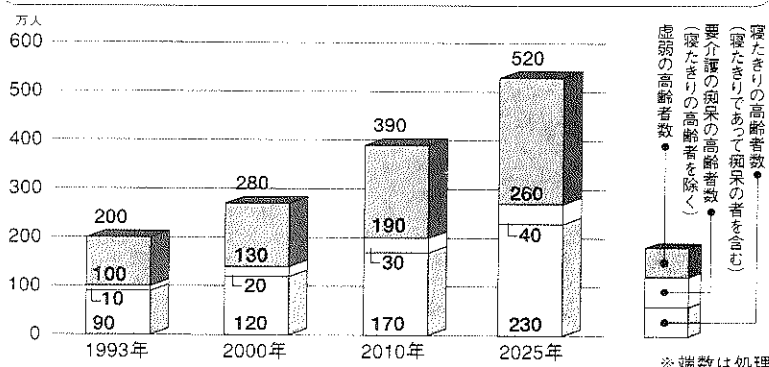
介護保険制度が必要なワケ！

わたしたちはいま高齢社会のなかにあり、21世紀の半ばには3人に1人が高齢者という時代を迎えようとしています。

寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢になり、また働きに出る女性も増えるなど家族だけで介護することは難しくなっています。

介護はだれもが直面する問題になっています。そこで、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が生まれました。

寝たきり・痴呆などの高齢者が急増しています



まずは要介護認定の申請から

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆などサービスを受けられる状態かどうかの認定（要介護認定）を受けることが必要です。役場町民課に申請（10月1日から受け付け開始）すると、原則として30日以内に結果が通知されます。

要介護認定では、寝たきりや痴呆など介護が必要な状態かどうかだけでなく、介護の手のかかり具合（要介護度）も判定します。要介護度により、在宅サービスを受けられる額や、施設に入った場合のサービスの額が異なります。

《介護サービスを受けるまでの手続きの流れ》

利用者
(被保険者)



申請



南小国町役場町民課

要
介
護
認
定

● 直接申し込みもできます

居宅介護支援事業者
(ケアプラン作成事業者)

非該当

自立

介護保険のサービスは
受けられません。

● 認定されなかった高齢者でも、市町村独自の事業として介護保険以外のサービスを受けられる場合があります。

保健婦 だより



BMI法で 肥満度をチェック!

肥満の程度を計る方法はいくつかあるが、国際的にはBMI(Body Mass Index)法がよく使われる。

計算法 BMI=体重(kg)÷[身長(m)]²

判定表	26.5以上	ふとりすぎ
	24.1~26.4	ふとりぎみ
	20.0~24.0	普通
	20.0	やせ

(例)身長170cmで体重70kgの人のBMIは70÷(1.7)²=24.2で判定はふとりぎみ

BMI法であなたの 標準体重を求めよう

計算法 標準体重=[身長(m)]²×22

(例)身長170cmの人の標準体重は(1.7)²×22=63.6(kg)



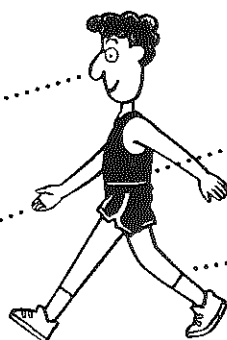
朝夕だいぶ涼しくなり、過ごしやすくなってきました。いよいよ実りの秋を迎え、食物のおいしい時期になります。安心して食欲の秋を迎えるためにも、自分の体と向き合い、スポーツの秋への準備を始めてみませんか。
「体重チェックで肥満防止を!!」
年齢と共に知らず知らずのうちに増えてしまう体重。とくに運動の習慣のない人だと気づかないうちに体型が変化してしまうもの。肥満は生活習慣病を進行させやすく、体に悪影響を及ぼします。一日一回体重のチェックをして、増減に早めに対応しましょう。

※但し、心臓病などの持病がある方は運動を始める前に必ず主治医に相談をして下さい。

あごを引き、視線はまっすぐ前をみる。

肩の力を抜き、腕はしっかりと振る。

1分間に100mを目安に歩く。



背筋を伸ばす。

歩幅は多少大またで、リズムカルに歩く。

肥満や生活習慣病予防のための運動は、日常生活の中に定着させることが必要です。そこでおすすめなのがウォーキング。歩くことなら、特別に時間や場所をつくらなくても、日常生活にとりいれることができます。しかも、年齢に関係なく気軽に始められる全身運動です。いままで運動習慣のなかった人はぜひウォーキングからどうぞ。

健康Q&A

Q 野菜は本当に体にいいの？

A はい。

野菜には体が円滑に活動するのを助けたり、病気に対する抵抗力を養うビタミンやミネラル、食物繊維などの重要な栄養素がたっぷり含まれています。主な健康効果をあげてみましょう。
(カロチン・ビタミンC)
発がん物質の働きを妨げる。
(鉄やカリウムなどのミネラル)
体の働きを円滑にする。鉄は貧血の予防に、カリウムは血圧の安定に役立つ。
(食物繊維)
便通がよくなり、大腸がんの予防になる。また、コレステロールや中性脂肪を下げたり、ブドウ糖の吸収をゆるやかにする作用で、糖尿病を予防する。



野菜を食べよう。
緑黄色野菜100g+淡色野菜200gで1日300g摂取を目標にしましょう。

(緑黄色野菜100gの目安)

にんじんなら

約2/3本

かぼちゃなら

約1/8個

ピーマンなら

約2個

ほんれん草なら

約1/3束

(淡色野菜200gの目安)

白菜なら

約1枚

たまねぎなら

約1/2個

なすなら

約2個

ねぎなら

約1/2本

きゅうりなら

約1本

大根なら

約1/8本



9/28(火)	9/14(火)
9:30~11:30	9:30~11:30
おしゃべり会	健康とゆとりの森
子育て広場「きくら☆」 9月の催物紹介	
ピクニック 再要望	

“かんぽケアタウン事業”

高齢者にやさしい
町づくりを目指して



（財）簡易保険加入者協会の助成を受けて、平成十一年度と十二年度の二年間「かんぽケア・タウン構想（高齢者にやさしいまちづくり）事業」を実施していきます。すでに三級ヘルパー養成講座や健康料理教室、看護講習会等を行い、参加者の方々に喜んでいただいています。

平成十一年度分で介護機器（ベッド・車イス・歩行器など）の貸与はまだ受け付けておりますので必要の方はご利用下さい。

また、介護講習会もあと五か所を巡回します。九月の予定は次のとおりです。

日程	時間	場所	対象地区
9月29日(水)	19:30～21:00	下中原公民館	地蔵原・松の木・坂の下・田尻・平瀬・陣の前
9月22日(水)	19:30～21:00	湯田公民館	樋の口・中湯田・湯田上・下古賀・矢田原

痴呆予防をテーマとした講習会ですが、参加された方から「来てよかった」「安心した」との声があがっております。受講されてない方はぜひ一度ご参加ください。

（問い合わせ先）
社会福祉協議会

町民課 電話 四二二一五〇一
四二二一一一一

9月20日～26日は動物愛護週間です。

“愛情十正しいしつけ”

動物と人が同じ社会で暮らすための最低限のルールです。

◎動物は責任をもって飼いましょ。

犬やねこなどペットを飼う家庭が多くなっています。最近では、ペットというより、「人生のパートナー」や「コンパニオンアニマル」などのように、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。

その一方、虐待を受けたり、飼い主に捨てられたりしている動物もたくさんいます。毎年、飼い主が飼えなくなり、保健所等に引き取られる犬やねこの数は、五十万～六十万匹にも上ります。

最後まで世話ができるかよく考えずに、「飼いたい」と衝動的に飼い始め、面倒が見切れなくなったら捨ててしまう：そんな飼い主が、たくさん動物たちを不幸にしているのです。動物はぬいぐるみとは違

います。与えられた生を一生涯生きようとしている尊い命です。飼い主には、その動物の命を大切に、生涯面倒をみる責任があります。

動物を飼おうとする人は、ぜひ、飼う前に、責任をもって飼えるかどうか、よく考えてください。

◎動物を飼うときには

マナーとルールを守って

ペットの代表といえは犬とねこ。ある民間団体が行った平成十年度の調査によると、全国では約一千万頭の犬と、約七百万匹のねこが飼われています。

私たちの社会では、犬やねこなどの動物が、それだけ身近な存在になっていきます。そうしたなか、犬やねこの飼いをめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われるケースも多く

なっています。

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。動物も人も、みんなが気持ち良く暮らすために、次のようなルールやマナーをきちんと守ってください。

◇動物の本能や習性、生理をよく理解して飼いましょ。

◇家族の一員として扱い、愛情をもって世話をしましょ。

◇生活環境を守り、他人に危害や迷惑をかけないように配慮しましょ。

・犬やねこのふんの始末をきちんとし、悪臭などが出ないようにしましょ。

・正しくしつけましょ。

・犬は飼い犬登録をし、狂犬病の予防注射をすること。また放し飼いはやめましょ。

◇最後まで責任をもって飼いましょ。

◇繁殖を望まない場合は、不妊手術や去勢手術など繁殖制限の措置を。小犬や子ねこが生まれても、飼えなければ不幸な犬やねこを増やすことになります。

戦没者等の遺族の皆様へ

戦没者等の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

一、支給の目的

特別弔慰金は、戦後五十年にあたって平成七年四月に実施した前回の特別弔慰金（第六回特別弔慰金）の対象とならなかった戦没者の遺族のうち、平成七年四月以降に公務扶助料、遺族年金等の受給者が失権した遺族が多数にわたることなどを鑑み、このような遺族に対し国が改めて弔慰の意を表すために支給されるものです。

二、支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人について、額面二十四万円（国債）で支給され、平成十二年から平成十七年までの六年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

三、支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは満洲事変（昭和六年九月十八日）以後の

戦没者等の遺族の方ですが、平成十一年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

なお、同一の戦没者につき、前回の特別弔慰金の受給権を取得している場合（平成七年四月一日現在で公務扶助料、遺族年金等を受ける遺族がいなかった場合）には、今回の特別弔慰金の支給の対象にはなりません。

四、支給の対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お一人に支給されます。

- (1) 平成十一年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債権）の受給権を取得した方。
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者と生計をとともにしていた①父母②孫③祖父④兄弟姉妹。（婚姻、養子縁組により平成十一年四月一日において戦没者等の死亡時と氏が変わっている方などは除かれます。）
- (4) ③以外の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹。
- (5) ①から④以外の戦没者の三親等以内の親族。（戦没者等の死亡まで引き続いて一年以上生計をとともにしていた方に限られます。）

五、請求の期限

請求をすることができ期限は平成十四年四月一日（月）です。それまでに請求をされませんと受給できませんのでご注意ください。

六、受付窓口

南小国町役場
町民課福祉係

☎四二一一一一

請求書等の用紙は窓口にて備え付けておりますが、その他に戸籍謄本等の所定の書類が必要です。



都市農村交流

八月九日、楠団地の夏まつりに、特産品PRを兼ね、農政課、JA、上中原婦人部、計十七名で参加しました。小国米の需要も年々伸び新鮮な野菜等人気があり楠に南小国の香りをいっぱい届ける事ができました。

中原小学校と楠団地の小学生との交流会も、八月九日、十日、楠団地の夏まつりに合わせ実施しました。参加者は、中原小学校十四名、楠団地の小学校十九名。一日目は陸上自衛隊北熊本

駐屯地とパークドームを見学しました。夜は夏まつりに参加し、宿泊はホームステイを体験しました。

二日目は子ども達の緊張もほぐれ、NHK熊本の見学に向かい、NHKでは仲良くなつた友達とカメラを動かしたり、ビデオ撮影を楽しみながら、テレビの事を勉強する事ができました。その後、熊本城の天守閣に登り市内を見渡しなが、さらに交流を深める事ができました。



学校紹介 ④

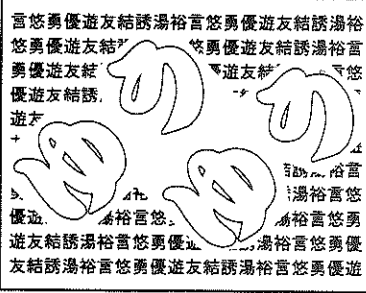
求められています。

町内の各小・中学校でも「開かれた学校づくり」
「特色ある学校づくり」をめざしています。
そこで各小・中学校の取り組みや、様々な活動など
紹介していきます。 今月は、黒川小学校

以前から体験学習を進めてきた黒川小学校ですが、今年度からゆうゆうプランという計画の元に、学校・家庭・地域が連携・融合しながら動いていっています。
本日はその一部を紹介しましょう。

願いのこもった ゆうゆうプラン

黒川小ゆうゆうプランには、学校・家庭・地域からの願いがしっかりとこめられています。黒川で育つ子ども達に、地域を誇れるこんな子どもに育ってほしい。“ゆうゆう”という四文字にこめられた深い願いです。



今、学校・家庭・地域の三者が連携する必要性が

めざせ！

おいしいゆうゆう米



ゆうゆうプランの一部として行っている体験学習の一つです。自分たちの力でもち米を作り、十二月には地域のお年寄りに食べていただくという目標をもっています。この学習のふるさと先生として、地域の方に活躍していただいています。



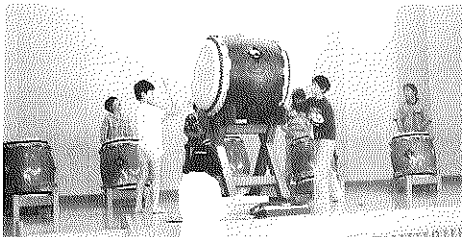
その他に、各学年ごとにテーマを決めた地域の調べ学習も行っています。
その成果は十月二十日の校区文化祭や十一月二日の文部省指定研究発表会でご披露しますのでお楽しみに。

体験したことを 授業に生かそう

本校では、学校・家庭・地域で体験し感動したことを授業の中で活かせるように、特に国語科の分野で授業づくりを頑張っています。授業中の発表力がずい分ついてきた子ども達です。この国語の授業についても十一月二日の公開授業で見てくださいと思います。



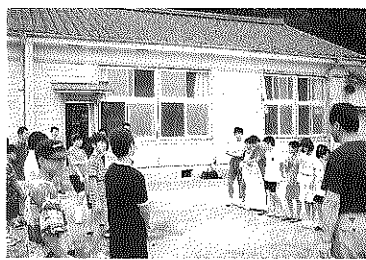
黒川子ども太鼓、発足！



“黒川子どもだいこノ ヤーッ”
温泉組合のお父さん方にも協力いただいています。

たくさんの人々と交流から、心をしっかりと耕やそう。

黒川小学校は、今年もたくさんの人々と交流しています。人と交流することで一人一人のちがいに気づき自分や人の良さを再発見できると思い、進めています。



海の子ども達との交流
“姫島キャンプ”



筑後川交流キャンプでの
水質検査

夏休み中のキャンプは、特に思い出に残りました。交流を進めるにあたっては保護者や地域の方に多大なる協力を得ることができ感謝しております。交流会でのお母さん方の手作り料理がとても好評でした。

恒例になった 読み聞かせ会

三年前、親子読書推進校に指定され取り組んできた保護者有志による読み聞かせ会も年を重ねるごとに充実してきました。



たくさんの方々にお世話になり、つながりあっていく中から、心豊かな子どもが育っていくものと信じています。今後共どうぞよろしく願います。



“どうぞよろしく”

上段右から
内田・堀内・佐藤 秋
佐藤 智・河津
下段右から
北島・麻生 教頭
村上校長・室原・白河部

町制施行30周年

ふるさとの夏まつり開催される



町内外延べ5,000人で賑わう

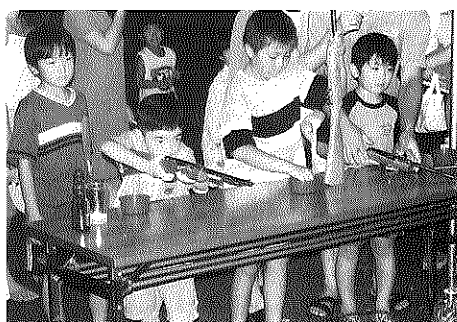
ふるさとの夏祭りが、八月十三日午後七時から役場横駐車場及び志賀瀬川河川敷で開催され、祭りメインの花火大会の時には、町内外から延べ五千人数の人出で賑わった。

バンド演奏、盆踊り、やまなみ太鼓、だるま落とし、福引き大会等が行われ、ダルマ落とし競技の大人の部に担ぎ出された河津町長と佐藤商工会長が、パーフェクトを達成したため、じゃんけんによる決定戦で町長が優勝する一幕もあった。

今年は、町制施行三十周年でもあり、千発の打ち上げ花火の外、仕掛け花火のひとつに「祝町制施行三十周年」の文字が浮かび上がった。

主催したのは、商工会青年部（部員十六名）と観光協会市原・赤馬場支部。商工会青年部の二宮千秋部長は、『反省点もいくつかあり満足はしていませんが、町を始め町内全域の方々の御協力をいただいたお蔭で無事終了することができました。』と控え目でした。

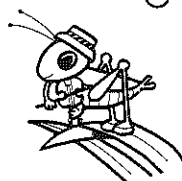
商工会青年部の活躍にエールを送りたい。



瀬の本高原マラソン大会

第19回

おそいあなたが
主役です。



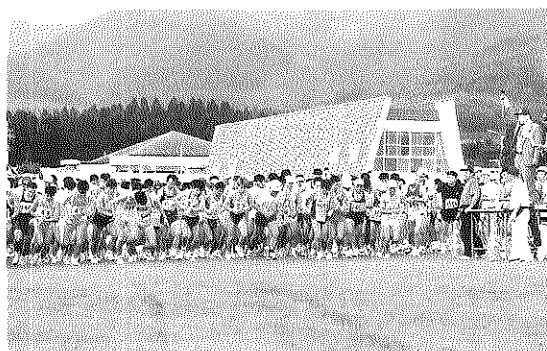
緑あふれる大草原を走る
第十九回阿蘇瀬の本高原
マラソン大会が八月二十九
日開催されました。

遠く北は、関東方面、南は
鹿児島から一千八百名の参
加者が集い、すすきの穂が
揺れる初秋の瀬の本高原を
駆け抜けました。開会式で
は「友情と健康づくりのマ
ラソンです。無理せずゆっ
くり走り、疲れは各温泉で
取ってもらいたい思いだけ
をお持ち帰り下さい。」と河津
町長があいさつ。また、名物
大会委員長加地正隆氏が
「走ってきつかときや笑って
下さい。」と選手を励ました。
壮大なパノラマを眺めつ
つ豊かな自然の中のマラソ
ンコース（五キロ・十キロ・
十マイル（十六キロ））を
自分のペースで楽しみなが
ら走り事故者もなく全員が
完走しました。

今大会最高齢者、福岡市
の井上輝夫さん（八十七才）
も十キロを完走され、「来年
の第二十回記念大会にも必
ず参加します。」と町長と約
束の握手をして、疲れも見
せず帰っていかれました。

マラソン大会にご協力の
いただいた各関係機関・町民
の皆様、大変ありがとうございました。

（午前十時）
いよいよ十マイルのスタート



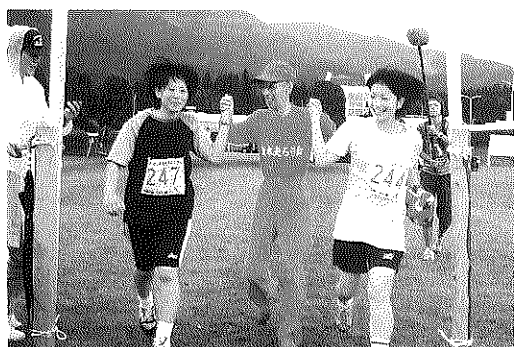
（選手宣誓）
町制施行三十周年にちなみ、
三十才（昭和四十四年生まれ）
のご夫婦佐賀県有田町の野田
英樹さん・理香さんご夫妻



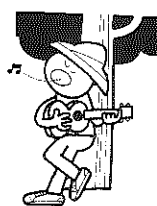
熊本から千葉県に転勤になり
ましたがこのコースが走りた
くて来ました。」と
千葉県の浦本秀志さん



十マイル（十六キロ）に初参
加して、一番最後に加地会長
と笑顔でゴールした、福岡の
小嶺さんと南さん



泉谷しげるさん チャリティーコンサート



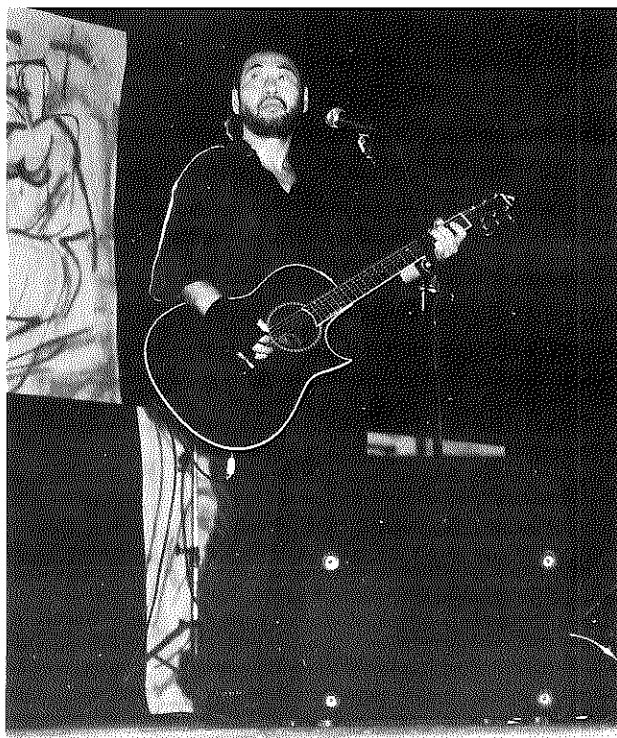
八月二十五日午後八時から、黒川温泉ふれあい広場で、泉谷しげるのチャリティーコンサートが開催されました。

黒川温泉二十日会コンサート実行委員会が主催したのですが、実は、泉谷しげるさんの方から、「八月二十五日に空きができたので、黒川温泉でチャリティーコンサートをやらないか？」との呼び掛けに、町観光協

会と黒川温泉観光旅館協同組合の協力を得て、急きょ実現しました。

「放たれた猛獣泉谷しげる」歌はもちろん独特のしゃべりとパフォーマンスで会場いっぱい集まった二百人のお客さんも大満足でした。

尚、チャリティー募金で集まった収益金は、全て南小国町社会福祉協議会に寄附されます。



コスモス街道になあれ

秋の行楽シーズンと、くまもと未来国体・秋季大会十月二十三日開催の為、町内各団体の協力を得て八月五日、国道212号沿いに、コスモスの苗約三万本を植え付けました。

本町での国体の競技はありませんが、隣接町などに参加される選手や役員、それに観光で訪れるお客様に、南小国町の景観ヒーアールと歓迎を目的として実施しました。

当日は小雨の中、老人クラブ、観光協会、商工会、婦人会、杉田繁栄会、森林組合など十一団体約二百人が八班に分かれて、阿蘇町境から小国町境の国道212号の延長約九キロの両わきに、四十センチ程に伸びたコスモスの苗を植えました。

この日は、小国署交通係の方や交通指導員の協力もいただき、心配された事故もなく無事終了することができ

ました。

ありがとうございました。十月下旬に赤・ピンク・白・黄色の花が満開となり「コスモス街道」として自慢できるといいなあと思います。

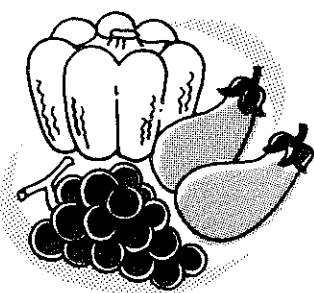


「南小国町農産物加工協議会」 設立!!

去る七月三十日、南小国町の加工組織が集まり「南小国町農産加工協議会」を設立しました。

この協議会は、農産物に付加価値をつけ、農産加工を推進し、町内各加工組織者の連携のもと地域の個性を活かした農業の活性化を図る目的で設立しました。

また、この日を初会として会長他役員を決定し、次回協議会を九月二十四日に開催することになりました。南小国町にお住いの方で「南小国町農産物加工協議会」に参加されたい方は、役場農政課までご連絡下さい。



わが家の

味じまん



つくってみませんか！
今回は冊子の中から「ア
ジご飯」をご紹介します。

②炊き地でご飯を炊く。
米肌が見えてきたら、ア
ジを入れ、炊きあがりに
すりゴマを混ぜる。

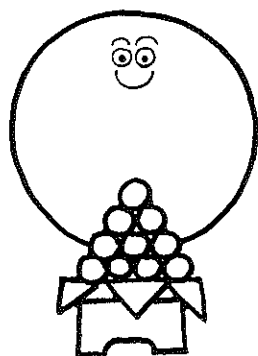
※薬味たっぷりでお召し上
がり下さい。

◆材料（4人分）

- ・アジ3匹
- ・すり白ゴマ大さじ2
- ・米3カップ
- ・炊き地（水660cc、塩小さ
じ1、薄口しょうゆ大さ
じ1、12cm角のだし昆布）
- ・薬味（カイワレ2分の1
パック、ワケギ2本、ミョ
ウガ3個、大葉10枚、シヨ
ウガ1かけ）

◆作り方

- ①アジを3枚におろして骨
を抜く。ふり塩をして30
分おいてから焼き、手で
身をほぐす。



町民文芸

俳句

盆前や可愛い仔牛市に出す

河津 青山

いさぎよし大観峰の大暑かな

杉 千代志

昼寝癖つきしそろ／＼午後一時

杉 艸子

夏の月黄金色して家を出る

本田 菁爽

ひっそりと小地獄噴いて芋太り

川津佳津美

小地獄に菜豆を蒸してひとり住む

日隈 白龍

始るも終るも手メ祭山車

佐藤 淡竹

下刈や蜂に刺されてゆがむ顔

日隈湯風呂

昼に聞く蛸の村人親し

里 真砂秋

盆の客少し多めに米を研ぐ

北里 田鶴

夜々荒すもろこし畑に猿を見し

鎗水佐千子

山里の小道に赤き散り紅葉

藤林 隆好

和歌

かさなりし台風 多く夏はなし

共に泣き共に笑の 雨となり春遠からず

花も咲くなり

山村 静雄

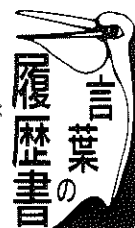
漢詩

秋風静来老楓木 垣菊前黄咲早初

遠山淡染肌心宜 童子歌声幽訪聞

初秋

藤林 隆好



「藍」は青色の染料を作るために古くから栽培されたタデ科の一年草。「蓼藍」はその別名です。紅色または白色の小さな花が、穂のように密生して咲くのは九月ごろ。葉を刻んで発酵させ、白でひいて乾かし固めた「藍玉」が、藍染めの原料となります。

江戸時代には盛んに栽培され、特に四国の徳島が有名でしたが、明治末期に、ドイツの化学染料「人造藍」の輸入が増したため、衰退の一途をたどりました。

「青は藍より出でて藍より青し」は、中国戦国時代の思想家である荀子の言葉。「青色の染料は藍の葉から作るが、もとの葉の色よりも美しい」という意味で、教えを受けた生徒が先生よりすぐれているときのたとえに用いられます。出典が同じ「出藍の誉れ」も、師以上の名声を得た弟子に対する褒め言葉です。

福沢諭吉が『福翁百話』で、西洋に学んだ明治日本の急速な進歩を「実に出藍の喩に漏れず」と高く評価したのは百年ほど前のことですが、いま生きているなら何というでしょうか。

十月は労働保険 適用促進月間です。

事業主の皆さん、『労働保険』への加入手続きはお済みでしょうか。

『労働保険』とは、『労働者災害補償保険(労災保険)』と『雇用保険』の総称で、政府が管掌する保険制度です。

『労働保険』は、事業の種類や規模の大小に関係なく、すべて適用事業とする全面適用の健全をとっており(農林水産業の一部を除く)加入対象となる労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。労働保険の制度や手続方法の不案内などから、商業・サービス業等を

中心にかなりの未加入事業所が残されています。

未加入事業所の労働者が仕事のうえでの負傷、疾病、死亡等が生じても労災保険からの給付が受けられません。

また、リストラや事業所倒産により失業した場合の失業給付金や在職中における育児及び介護休業中の給付金も受給できません。

労働保険制度や各種助成金についての説明や労働保険加入手続きについては、阿蘇労働基準監督署及びハローワーク(公共職業安定所)へお尋ね下さい。

・阿蘇労働基準監督署

☎〇九六七―二二一〇六二八

・阿蘇公共職業安定所

☎〇九六七―二二一〇〇四〇

無料調停 相談の開設

十月一日から七日までの「法の日」週間の記念行事として、次のとおり無料調停相談を行うことになりました。相談は、宮地調停協会調停委員・裁判所職員・法務局職員が当たり秘密は厳守されますので、お気軽に利用下さい。

▼日時：平成十一年十月七日(木) 午前十時から午後二時三十分まで

▼場所：一の宮町 家庭裁判所二階会議室

▼相談内容：民事一般(売買・貸し借り・賃貸借・雇用・交通事故等)、家事(離婚・親子関係・相続等)、人権問題、その他

十月一日から七日までの「法の日」週間の記念行事として、次のとおり無料調停相談を行うことになりました。相談は、宮地調停協会調停委員・裁判所職員・法務局職員が当たり秘密は厳守されますので、お気軽に利用下さい。



宝くじ文化公演

21世紀・阿蘇オペラ・ガラコンサート開催!!

スロヴァキアナショナルオペラ座のソリストによるガラ(祝典)コンサートが、十月二日(土)、JA阿蘇小国郷ホールで開催されます。夕方六時開場、七時開演です。チケットは、全席自由席で大人二千円(当日二千五百円)小人(高校生以下)千円(当日千五百円)となっております。

チケットのお求めは、役場総務課、または、(財)阿蘇地域振興デザインセンターまでお問い合わせ下さい。

合併処理浄化槽 設置整備事業

補助について

平成十一年度の合併浄化槽設置整備事業補助については、当初の枠十五基が一杯になりましたので締め切りました。

なお、今年度設置を希望される方は、十一月末日まで町民課へ着工前にご相談下さい。

「人間ドックの お知らせ」

ただ今南小国町国民健康保険では人間ドックの助成事業を実施しております。自己の健康状態を点検し健康な毎日を過ごす為、この機会に是非とも受診されま

すようご案内いたします。詳しくは役場町民課国民健康保険担当までお問い合わせ下さい。

受診対象：三十五歳以上で現在国民健康保険の被保険者

実施機関：小国公立病院・日赤熊本健康管理センター
本人負担：

一日標準 九、四五〇円(公立)

一泊二日 一七、八五〇円(日赤)

一泊二日 一五、七五〇円(公立)

標準 二六、二五〇円(日赤)

町助成額：

一日コース(二律) 二二、〇五〇円

二日コース(二律) 三六、七五〇円

実施期間：

平成十二年三月迄

申込期間：平成十一年

十二月二十四日(金)

※希望診療月の二ヶ月前迄

にお申込み下さい。

申込先：役場町民課

※申込用紙は役場町民課に用意してあります。

おくに老人保健施設の 施設見学のご案内

小国公立病院横の
老人保健施設



おくに老人保健施設では、
町民の方に、施設の機能を
知ってもらおうと定期的に
施設見学を行います。
・施設見学日
九月一日～十一月二十四日
(毎週水曜日)
・時間
午前九時三十分～十一時
午後二時～三時三十分
(祝日は中止)
・申込方法(要予約)
おくに老人保健施設事務局
まで ☎四六六六一一

お誕生おめでとう

平野 優花ちゃん 11.7.23生(黒川)
(父)直紀さん (母)亜希子さん

齋藤 丈貴くん 11.8.3生(波居原下)
(父)浩二さん (母)文枝さん

石橋恵里香ちゃん 11.8.10生(陣の前)
(父)正寿さん (母)明美さん

平野 貴也くん 11.8.14生(田の原)
(父)公彦さん (母)蘭子さん

弘 彩乃ちゃん 11.8.17生(杉田上)
(父)孝昌さん (母)こすえさん

宮崎 航くん 11.8.20生(中原住宅)
(父)孝幸さん (母)妙子さん



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	喪主	住所
------	----	----	----	----

8.1 下城 龍三さん(74) 芳裕さん 矢津田上
8.6 河津 森治さん(76) 江田正さん 小田
8.14 穴井 義親さん(75) ケサオさん 竹の熊
8.26 佐渡マシミさん(90) 信俊さん 落見

人の動き(7月31日現在)	
世帯数	1,489戸(+5)
男	2,362人(+5)
女	2,618人(+4)
計	4,980人(+9)

* 工事入札結果 *			
入札年月日	工事名	請負金額	工事請負者
H11.8.9	瀬の本地区簡易水道配水管布設替工事	10,899,000	大仁産業(株)
H11.8.23	消防施設整備費補助事業上中原地区防火水槽設置工事	5,040,000	(有)林建設
"	"大谷山地区防火水槽設置工事	5,880,000	(有)合原技建
"	"扇地区防火水槽設置工事	5,670,000	(有)利光建設
H11.8.30	満願寺西地区水道新設工事(1工区)	24,885,000	丸井建設(株)
"	"(2工区)	39,900,000	丸井建設(株)
"	"(3工区)	41,895,000	北里道路(株)
"	"(4工区)	20,790,000	日本電気(株)熊本支店
"	町道黒川線②道路歩道工事	14,112,000	(有)合原技建
"	町道杉田滝下線道路舗装工事	4,305,000	大仁産業(株)
"	町道東部線道路舗装工事	4,725,000	北里道路(株)
"	町道打手ヶ原線道路舗装工事	4,704,000	(有)利光建設
"	町道田ノ口大竹原線道路改良工事	17,640,000	(有)中島産業
"	町道黒川波居原線防災維持工事	19,425,000	麻生建設

社協だより

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄付をいただきました。お志に添いますように有意義に活用させていただきます。
謹んで厚くお礼申し上げます。
また、扇上の佐藤土馬様より多額のご寄附をいただき、厚くお礼申し上げます。
南小国町社会福祉協議会

★モシモシ健康情報★

9月の週間プログラム

月	膝に水がたまったら
火	しみ・そばかすのケア
水	突発性難聴
木	歯のくさび状欠損
金	耳に虫が入ったら
土	ピルについて

健康問題を
24時間、日替り
でお送りします。
☎ 096
385-3300

町民カレンダー



— 9月・10月 —

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

9/9 木		24 金	
10 金	★予防接種 三種混合 13:30~15:00 室原医院	25 土	
11 土	◆南中体育祭	26 日	
12 日		27 月	
13 月		28 火	★子育て広場 9:30~11:30 りんどう荘 ★シルバー健康教室 9:30~ 管理センター
14 火	★子育て広場 9:30~11:30 りんどう荘 ★健康相談 瓜上公民館 9:30~10:30 矢田原公民館 13:30~14:00	29 水	★かんぽ介護講習会 19:30~21:00 下中原公民館
15 水	休 敬老の日 ▶休日在宅医院 音成医院 ☎46-2069	30 木	◎固定資産税第3期納期限 保険税第4期納期限
16 木		10/1 金	★年金相談 10:00~15:00 小国町山村開発センター ★健康相談 湯田公民館 9:30~10:30 上中原公民館 13:30~15:00
17 金		2 土	◆中原保育園ひまわり運動会 ◎黒川温泉感謝祭
18 土	◎熊野座神社大祭	3 日	▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010
19 日	◆各小学校運動会	4 月	
20 月	◎吉原神社大祭	5 火	
21 火		6 水	
22 水	★かんぽ介護講習会 19:30~21:00 湯田公民館	7 木	★予防接種 三種混合 13:30~15:00 室原医院
23 木	休 秋分の日 ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033	8 金	

◎心配ごと相談（毎週木曜日）・給食サービス（毎週木曜日）【社会福祉協議会】

☆不用犬収集（毎週水曜日までに連絡のうえ持ちこんでください）【町民課】

※各月の納税の際、収入役室窓口へ納付書とともに徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

秋の風情といえば、月明かり、虫の鳴き声などのほか、読書で夜長を楽しむことを思い出します。また、秋は空気も澄んで、星もきれいに見えます。それでも星月夜を楽しめるのは、月の出ていない夜ですから、めったに出合えない貴重なことといえます。

高浜虚子が「われの星」と詠んだのは、自分の好みの星

ほしづきよ。ほしづくよ、とも読みます。古くは月を、熟語の場合「つく」と読んでいたようです。



星月夜

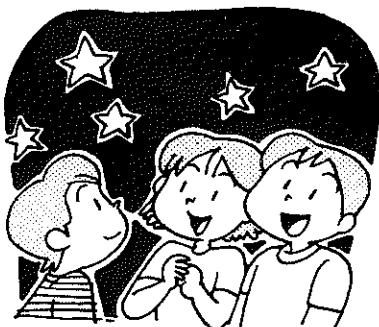
な生活習慣を身につけたものです。

健康づくりの三要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた、健康的

去りほつとすると、疲れが出て体調を壊す人が多いようです。九月は「健康増進普及月間」です。

最近の町中では月の出ていない夜でも、「ネオン月夜」や「街灯月夜」が目立ちます。都会では、なかなか満天の星に親しめることが少なくなってきたのは、寂しいことです。

か、星占いの自分の星かは分りませんが、星月夜にその星がひときり明るく燃えて見えるうれしさを詠んだのでしよう。





志津上
岩下 桃佳ちゃん(10.8.22生)
(父)次幸さん
(母)真理さん
ワンワンが大好き!でもカワイイ動物は全部ワンワン?
よく泣いてるけど、本当はお風呂も大好きなのよ。

HAPPY BIRTHDAY

このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。

8月(祭日)生



きゅうり畑の
ハウス立て作業



春菊の選別作業

南小国中学校の体験学習が本年度は中学二年生五十六名、三年生五十五名で行われました。
農家十九戸、その他職場十一ヶ所で午前七時より午後五時まで、慣れない仕事に汗をかきかき一生懸命頑張りました。
八月四日の一日ではありましたが、働くことの楽しさ、厳しさ、大切さを学ぶことができたと思います。

南小国中学校の

体験学習



元気印



中島 和宏 君



河津 宗将 君



河津 美香 さん



村上 さやか さん

「五時半になりました」
急いで家にかえりましょう。」
と夏休みの四十三日間、夕方五時半を知らせてくれたのは、中原小学校放送部員の六年生の村上さやかさん、河津宗将君、五年生の河津美香さん、中島和宏君の四人でした。
収録のため夏休み前の七月十九日に役場を訪れた四人は、緊張しながらも個々の原稿をマイクの前で堂々と読み、役場のお姉さん顔負けの放送でした。二期期は、運動会やたくさんの方の行事がありますが、元気印で頑張ってください。

